

スポーツ少年団 Web 登録（単位団、市区町村、都道府県用） 指導者の単位団移動に関する登録手続きについて

転勤等の理由により、単位団を移動し、他の単位団に登録し活動を継続する場合は、以下の方法で登録手続きを行ってください。

【指導者が日本スポーツ少年団指導者資格（認定員、認定育成員）を保有していない場合】

（前年度登録単位団）

当該指導者の「本年度登録」を「未更新」にしてください。

（当該年度登録単位団）

当該指導者を新規登録してください。

※前年度認定員養成講習会受講者は、資格無指導者として新規登録する際、「前年度講習会受講済み」のチェックを入れてください。登録完了後、都道府県スポーツ少年団において認定番号を付与します。

【指導者が日本スポーツ少年団指導者資格（認定員、認定育成員）を保有している場合】

1. 同一市区町村内において、単位団を移動する場合

（前年度登録単位団）

当該指導者の「本年度登録」を「未更新」にしてください。

（当該年度登録単位団）

単位団では手続きができません。市区町村スポーツ少年団に連絡してください。

（市区町村スポーツ少年団）

当該年度登録単位団に当該指導者を「指導者から検索して登録」してください。操作方法は、別添「スポーツ少年団 Web 登録 指導者の単位団移動の登録又は複数単位団で登録」をご参照ください。

検索の結果、該当者がいない場合は都道府県スポーツ少年団へ連絡してください。

2. 異なる市区町村の単位団から移動する場合

（前年度登録単位団）

当該指導者の「本年度登録」を「未更新」にしてください。

（市区町村スポーツ少年団）

市区町村スポーツ少年団では手続きができません。都道府県スポーツ少年団に連絡してください。

（都道府県スポーツ少年団）

当該年度登録単位団に当該指導者を「指導者から検索して登録」してください。操作方法は、別添「スポーツ少年団 Web 登録 指導者の単位団移動の登録又は複数単位団で登録」をご参照ください。

検索の結果、該当者がいない場合は日本スポーツ少年団へ連絡してください。

3. 異なる都道府県の単位団から移動する場合

（前年度登録単位団）

当該指導者の「本年度登録」を「未更新」にしてください。

（都道府県スポーツ少年団）

都道府県スポーツ少年団では手続きができません。

別紙様式に必要事項を記入し、日本スポーツ少年団宛にメール（jjsa@japan-sports.or.jp）にて連絡をください。

本会にて手続きを行う場合、作業に日数を要する場合があります。その都度お問い合わせください。